

「緑の流域治水」について

令和8年6月18日

熊本県球磨川流域復興局



知事表明「球磨川流域の治水の方向性について」

【令和2年11月19日 県議会】

(参考：熊本県HP) <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/206/72640.html>



7. 「現在の民意」について

さて、これより、球磨川流域の治水の方向性に関する、私の考えを述べさせていただきます。

長年に及ぶ過去の歴史を振り返り、まず私が心に誓ったことは、ダム建設を巡る地域の「対立」を再び引き起こしてはならないということです。

この気持ちを第一に、これまで流域の皆様の御意見や復興への思いに耳を傾け、対話を重ねて参りました。

その中で、「現在の民意」は、「命」と「環境」を守ること、つまり、「命と環境の両立」だと受け止めました。これこそが、すべての流域住民に共通する「心からの願い」ではないでしょうか。

この二つを両立させることは容易ではありませんが、是非とも成し遂げなければならないと考えています。なぜなら、球磨川と住民が共生する姿こそが、球磨川流域の魅力であり、これから先も、この地域を支える大きな力になると確信しているからです。

8. 決断と表明

「命」と「環境」を守り、両立すること、この願いを極限まで突き詰めたとき、これまでの「ダムか、非ダムか」という二項対立を超えた決断が必要です。

私は、その答えが、河川の整備だけでなく、遊水地の活用や森林整備、避難体制の強化を進め、さらに、自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していく「緑の流域治水」であると考えます。

そこで、長年にわたり、地域を二分してきた「川辺川ダム問題」について大きな決断をすることにしました。

私は、ここに、特定多目的ダム法に基づく現行の貯留型「川辺川ダム計画」の完全な廃止を国に求めます。

その上で、「緑の流域治水」の1つとして、住民の「命」を守り、さらには、地域の宝である「清流」をも守る「新たな流水型のダム」を、国に求めることを表明いたします。

9. 決断の理由

流域住民の皆様の思いを伺っていく中で、先ほども述べました「命と環境の両立」、つまり、その両方を守ってほしいという願いが、私が感じ取った民意です。この「民意」が、私が今回の決断を行った最大の理由です。

また、4人の識者からは、専門的な見地に基づく御意見をいただきました。

(略)

これらの御意見を聞いて、知事として、ダムの効果を過信することはできないが、被害防止の「確実性」が担保されるダムを選択肢から外すことはできないと判断しました。さらに、ダムを流水型にすることで、環境に極限まで配慮することができると考えております。

(略)

こうした「住民の願い」や「識者の提言」を踏まえ、私は、「緑の流域治水」の取組みの1つとして、平時には流れを止めずに清流を守り、洪水時には、確実に水を溜める「流水型のダム」を加えることが、「現在の民意」に答える唯一の選択肢だと確信するに至りました。

12. 「命と環境の両立」に向け、国に求めていくこと

私は今回、「新たな流水型のダム」を含めた「緑の流域治水」を進めていくことを決断しました。

「新たな流水型のダム」は、安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものである必要があります。

この点を、流域の皆様を確認していただくためにも、客観的かつ科学的な環境への影響評価が必要であり、「法に基づく環境アセスメント、あるいはそれと同等の環境アセスメント」の実施を国に求めて参ります。

併せて、球磨川の環境に極限まで配慮し、清流を守る「新たな流水型のダム」として整備が進められているのか、県や流域市町村だけでなく、流域住民の皆様とも一体となって、事業の方向性や進捗を確認していく仕組みを構築して参ります。

また、今回のお聴きする会で、流域住民の皆様が、いわゆる「緊急放流」に大きな恐れを抱いていることが分かりました。

このため、ダムの効果やリスクについての正しい理解を流域の皆様からも得られるよう、説明責任を果たして参ります。

「緑の流域治水」とは

河川の整備だけでなく、遊水地の活用や森林整備、避難体制の強化を進め、更に、自然環境との共生を図りながら、国、県、流域市町村、企業、住民が協働し、流域全体の総合力で安全・安心を実現していくもの。



※この図は、流域治水のイメージであり、実際の対策の範囲や位置と一致するものではありません。

熊本県の取組状況 ～危機感共有と命を守る災害報道連携会議～

○令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた球磨川流域を中心とした県南地域で発災前から危機感を高め、地域住民の命を守るために **国や自治体、防災関係機関、報道機関**が防災情報の**共有**により**防災・減災力を強化**することを目的とした会議。

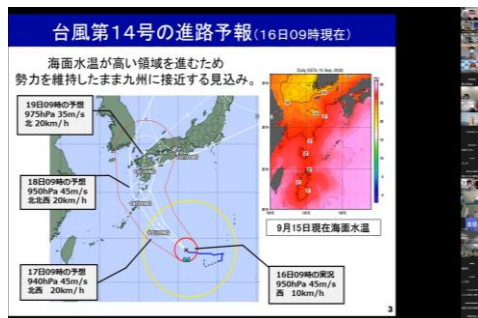
〈本会議の取組みと成果〉

○令和7年度は、6月4日、26日に勉強会を開催し、出水期に向けた**最新の気象・防災情報の共有**を実施。

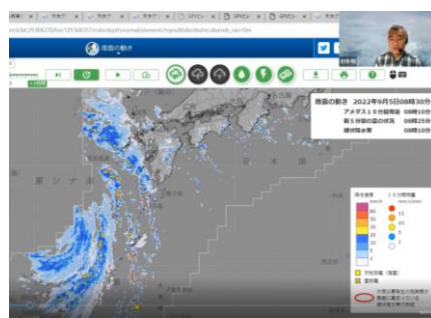
○そして、出水期中は、大雨や台風の直前に行く臨時ワーキングを6回開催し、**気象台からの情報提供や専門家による解説、情報共有**を実施。

最新の情報の共有を図ることで、自治体における**早期の避難所開設**や**避難情報発信**につながり、報道機関においては、**早期の報道体制の整備**(L字放送の入力準備等)に役立ち、**速報発信**につながった。

○出水期後も11月14日、12月25日に勉強会を開催し、令和7年度の防災対応に関する振り返りを行った。



臨時ワーキングでの
気象台からの情報提供



臨時ワーキングでの
専門家による分かりやすい解説



○本会議で発案された在熊TV5局制作の**早期避難を呼びかけるテレビスポット**を、令和7年5月末から9月末まで放送。

○このテレビスポットについては、**令和8年度も、現在放送中**。

※早期避難を呼びかける本取組について、**令和4年度水防功労者九州地方整備局長表彰を受賞**。
令和7年度には、県民の防災意識向上への貢献を称え、熊本県から感謝状を贈呈。



早期避難を呼びかけるテレビスポット



水防功労者
九州地方整備局長表彰式



「逃げるスイッチ、オン」に取り組む
報道機関への感謝状贈呈式

熊本県の取組状況 ～「緑の流域治水」の取組み等の見える化～

○「緑の流域治水」について、球磨川流域住民をはじめ広く県民に情報を発信するための**見える化**の取組みとして、「緑の流域治水」の取組みを分かりやすく伝える**動画**や**模型**、**パンフレット**を制作。
また、若い世代にも広く発信するため、新たに**SNS(Instagram)**の開設や、**小学生及び中高生向けの動画**を制作。

動画

解説動画



授業用動画



ノベルティグッズ

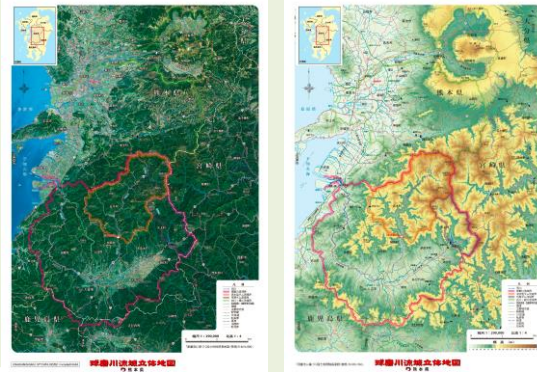


ピンバッジ



付箋

立体地図



パンフレット



SNS



ブース出展 (防災・減災技術フェア)



熊本県の取組状況 ～「緑の流域治水」の取組み等の見える化～

- 県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、**令和7年度**は次の取組みを実施。
- ・ 見える化のために制作したコンテンツを活用し、**球磨川流域市町村の小中高生**に対し**出前授業**を実施。（実施校計10校、対象生徒数約920人）
 - ・ 球磨川流域の市町村職員の知識習得等のため、「**市町村職員研修会**」を実施。（五木村(R8.2.19)）
- 引き続き**、様々な機会を捉えて、「緑の流域治水」の取組みの**情報発信**を行う。



出前授業（球磨工業高校）



市町村職員研修会（五木村）

県内小・中・高等学校のアンケート結果より

Q. 動画を見ての感想

- ・ 災害に備え自分にできることを考えるきっかけになった（小学生）
- ・ 球磨川流域で沢山の治水の取組みをしていることを学んだ（中学生）
- ・ 球磨川流域の地形を学び洪水や氾濫の仕組みを理解した（高校生）
- ・ 動画の視聴後、生徒から7月豪雨の体験を踏まえた話がある等災害に対するアンテナの高まりを感じた（教職員）

⇒ 「緑の流域治水」に対する理解や興味関心、防災意識の向上に寄与

YouTube掲載動画のQRコード

- 「緑の流域治水」の取組み
 - ・ 統合版：緑の流域治水について(6分57秒)
 - ・ Part1: 球磨川の地形の特徴(2分2秒)
 - ・ Part2: 洪水発生メカニズム(2分27秒)
 - ・ Part3: 「緑の流域治水」の取組み(2分28秒)
- 「緑の流域治水」に関する動画(小学生向け)(8分49秒)
- 「緑の流域治水」の解説(9分4秒)
- 「緑の流域治水」の広報(1分58秒)
- 「緑の流域治水」の小学生用動画(36分14秒)
- 「緑の流域治水」の中学生・高校生用動画(41分22秒)



新たな流水型ダムの実業の方向性・進捗を確認する仕組み

○「新たな流水型ダムの実業の方向性や進捗を確認する仕組み」を令和4年12月に設置。
(第1回会議は令和4年12月25日開催) (第2回会議は令和5年12月23日開催)
(第3回会議は令和6年12月 7日開催)

【第4回会議】: 令和7年12月20日(土曜日)

流水型ダム建設実業の方向性(新たな流水型ダム建設実業に関すること、環境保全措置の具体的な取組み、森林の整備・保全等)について、**国、県**の関係者及び**流域市町村**の皆様と**確認**。

また、流水型ダムに関する情報の**県民への周知**を図るため、新聞広告を実施(令和8年2月21日:熊日(見開き)・人吉新聞(折込))。



R7. 12. 20 第4回会議の様子



新聞広告

(R8. 2. 21熊日(見開き)・人吉新聞(折込))